

羽曳野市地域包括支援センター 事業報告及び事業計画

I	令和3年度事業報告	
	1 地域包括支援センターの運営全般	・・・P. 1
	2 総合相談業務の実績	・・・P. 5
	3 権利擁護業務の実績	・・・P. 7
	4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・P. 11
	5 在宅医療・介護連携推進事業	・・・P. 13
	6 認知症総合支援事業	・・・P. 14
	7 介護予防事業の実績	・・・P. 17
	8 指定介護予防支援事業所業務の実績	・・・P. 20
	9 令和3年度決算報告	・・・P. 22
II	令和4年度事業計画	
	1 令和4年度の主な取り組み	・・・P. 23
	2 令和4年度予算計画	・・・P. 29

I. 令和3年度事業報告

1. 地域包括支援センターの運営全般

(1) 運営体制

地域包括支援センター	1 か所	羽曳野市地域包括支援課
地域相談窓口（ブランチ）	7 か所	四天王寺悲田院在宅介護支援センター 在宅介護支援センター河原城苑 在宅介護支援センター羽曳野 アンジュ在宅介護支援センター 在宅介護支援センター悠々亭 在宅介護支援センターまほろば 在宅介護支援センターあったか村

(2) 地域包括支援センター職員体制（令和4年3月31日現在）

正職	センター長	1名	指定介護予防支援事業所業務兼務
	主任介護支援専門員	1名	指定介護予防支援事業所業務兼務
	保健師	4名	指定介護予防支援事業所業務兼務
	社会福祉士	6名	指定介護予防支援事業所業務兼務
会計年度任用職員	介護支援専門員等	11名	指定介護予防支援事業所業務専任
	事務職	1名	指定介護予防支援事業所業務専任

(3) 会議・研修会の取り組み、参加状況（主催・共催・出席）

① 地域包括支援センター関係

日 時	研 修 名	
10月9日14時	南河内食ネットワーク研修会	出席
12月15日13時	令和3年度地域包括ケアシステム充実強化研修	出席
10月9日14時	南河内食ネットワーク研修会	出席
10月27日13時	重層的支援／武藤記念ホール	出席
11月4日9時	高齢者の保健事業セミナー第1回／国民會館	出席
11月8日9時	高齢者の保健事業セミナー第2回／国民會館	出席
12月15日	令和3年度地域包括ケアシステム充実強化研修	出席
12月27日9時30分	青山Nursingcare羽曳野運営推進会議	出席
1月24日9時30分	4市地域包括支援センター懇談会ケアマネ部会	共催
2月17日13時	地域包括ケア推進委員会	主催
3月18日13時	大阪府介護予防活動強化推進事業全体研修会	出席

②ケアマネジメント

日 時	研 修 名	
6月29日13時	介護予防ケアマネジメント研修	出席
1月17日	介護予防ケアマネジメント研修	出席
4月20日	主任ケアマネ養成研修	出席
5月19日10時	事業者連絡協議会・居宅部会	出席
6月29日13時	介護予防ケアマネジメント研修	出席
7月6日13時	事業者連絡協議会・居宅部会（ベテラン向け）	共催
7月12日	主任ケアマネ養成研修	出席
9月22日9時30分	予防プラン初任者研修	共催
10月13日9時	ケアマネ更新研修	出席
10月18日13時	主任ケアマネ養成研修	出席
10月19日13時30分	法定外研修	主催
10月28日13時	主任ケアマネ養成研修	出席
11月4日13時	主任ケアマネ養成研修	出席
11月13日13時	主任ケアマネ養成研修	出席
11月17日9時	ケアマネ更新研修	出席
11月22日13時	主任ケアマネ養成研修	出席
12月2日13時	主任ケアマネ養成研修	出席
12月7日9時	ケアマネ更新研修	出席
12月15日9時	ケアマネ更新研修	出席
12月20日13時	主任ケアマネ養成研修	出席
1月18日9時	ケアマネ更新研修	出席
1月28日9時	ケアマネ更新研修	出席
2月24日9時	ケアマネ更新研修	出席
3月15日13時	令和3年度 羽曳野市介護予防説明会	主催

③在宅医療・介護連携推進

日 時	研 修 名	
6月3日13時30分	医療と介護の連携会議（市・運営会議）	共催
7月15日14時	医療と介護の連携会議（市・運営会議）	共催
8月25日13時30分	在宅医療・介護連携推進事業（府）	出席
9月16日13時	医療と介護の連携会議（市・運営会議）	共催
10月9日13時30分	医療と介護の連携研修会（市・運営会議）	共催
10月20日9時	在宅医療・介護連携推進事業研修会	共催
11月18日14時	医療と介護の連携会議（市・運営会議）	共催

1月20日14時	医療と介護の連携会議（市・運営会議）	共催
2月5日13時30分	医療と介護の連携研修会（市・運営会議）	共催
10月20日	在宅医療・連携推進事業研修会（第2回）	出席
11月18日	医療と介護の連携会議（市・運営会議）	共催
2月5日13時30分	医療と介護の連携研修会	共催

④認知症対策

日 時	研 修 名	
5月19日16時	認知症初期集中支援チーム会議	主催
6月21日13時	認知症研修（VR）	主催
9月16日15時	認知症初期集中支援チーム会議	主催
9月21日13時	世界アルツハイマーデーイベント	主催
9月30日9時	キャラバン・メイト養成研修	出席
10月7日9時	認知症地域支援推進員研修	出席
10月13日13時30分	認知症地域支援推進員定例会（市）	主催
10月20日9時30分	認知症サポーター養成講座（新任職員）	出席
11月10日13時30分	認知症地域支援推進員定例会	主催
11月11日13時	推進員、キャラバン・メイト合同研修会	主催
11月16日9時30分	認知症地域支援推進員研修	主催
11月17日9時	認知症地域支援推進員研修	主催
12月1日13時30分	認知症地域支援推進員定例会	主催
12月2日9時	認知症担当課会議（河内長野）	共催
12月3日13時30分	認知症疾患医療センターとの連携協議会	出席
12月9日9時	キャラバン・メイト養成研修／大阪府社会福祉会館	出席
12月23日14時30分	認知症初期集中支援チーム員会議	主催
1月5日13時30分	認知症地域支援推進員定例会	主催
1月18日14時	大阪府認知症地域支援推進員連絡会議	出席
1月27日15時	認知症初期集中支援チーム員会議	主催
1月28日10時	認知症地域支援体制推進全国合同セミナー	出席
3月2日14時	認知症地域支援推進員定例会	主催
3月18日13時	若年性認知症研修	出席
3月22日14時	初期集中チーム員フォローアップ研修	出席
3月24日14時30分	認知症初期集中支援チーム員会議	主催

⑤権利擁護

日 時	研 修 名	
5月28日13時	成年後見人制度セミナー	出席
7月2日13時	成年後見WEB会議	出席
7月9日12時30分	成年後見：中河内府民センター	出席
11月10日13時	成年後見中核機関	出席
9月17日13時30分	自立支援推進会議	出席
9月28日9時30分	養介護施設従事者等による高齢者虐待対応現任者研修	出席
9月30日9時30分	養介護施設従事者等による高齢者虐待対応現任者研修	出席
10月4日9時30分	養介護施設従事者等による高齢者虐待対応現任者研修	出席
11月19日13時	成年後見利用促進セミナー	出席
11月26日13時	ハラスメント防止研修（新任職員研修）	出席
11月26日15時	障害者差別解消法研修（新任職員研修）	出席
12月21日14時30分	ゲートキーパー研修	出席
12月23日14時	（高齢者・障がい者）虐待防止ネットワーク会議	共催
1月12日12時	成年後見説明会／家庭裁判所	出席
1月14日12時	成年後見実務者のための事例検討会	出席
1月26日13時	総合支援型後見監督人 説明会	出席
1月31日9時30分	成年後見制度利用促進	出席
2月1日9時	成年後見制度利用促進	出席
2月3日13時30分	虐待専門職チーム懇談会	出席
2月17日9時	成年後見制度利用促進	出席
2月18日9時	成年後見制度利用促進	出席
2月21日9時	成年後見制度利用促進	出席
3月4日14時	自立支援推進会議	出席
3月17日14時	高齢者虐待対応市町村担当者連絡会	出席

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、オンライン（ZOOM）の研修会が多い。

2. 総合相談業務の実績

(1) 相談件数

		R1	R2	R3	
相談件数		地域包括	1,806	1,874	1,766
		ランチ	352	297	361
		合 計	2,158	2,171	2,127
相談者別	本人	地域包括	331	319	334
		ランチ	79	67	78
		合 計	410	386	412
	家族・親族	地域包括	619	671	611
		ランチ	150	101	142
		合 計	769	772	753
	介護支援専門員 在宅介護支援センター	地域包括	365	288	259
		ランチ	0	3	9
		合 計	365	291	268
	地域包括支援センター	地域包括			
		ランチ	58	66	84
		合 計	58	66	84
	民生委員・近隣等	地域包括	67	68	58
		ランチ	16	21	9
		合 計	83	89	67
	医療機関	地域包括	107	151	143
		ランチ	22	21	28
		合 計	129	172	171
	専門機関	地域包括	104	103	115
		ランチ	2	10	6
		合 計	106	113	121
その他	地域包括	213	274	246	
	ランチ	25	8	5	
	合 計	238	282	251	
相談の契機	来庁・来所	地域包括	698	639	546
		ランチ	19	36	36
		合 計	717	675	582
	電話	地域包括	990	1112	1133
		ランチ	166	144	223
		合 計	1,156	1,256	1,356
	訪問	地域包括	19	17	9
		ランチ	158	115	102
		合 計	177	132	111
	その他(FAX・メールなど)	地域包括	99	106	78
		ランチ	9	2	0
		合 計	108	108	78

			R1	R2	R3
内容別	介護保険全般	地域包括	881	962	936
		branch	178	201	302
		合計	1,059	1,163	1,238
	福祉サービス	地域包括	65	54	59
		branch	20	12	21
		合計	85	66	80
	介護の仕方に関すること	地域包括	11	16	7
		branch	2	3	1
		合計	13	19	8
	消費者相談に関すること	地域包括	3	9	6
		branch	0	0	0
		合計	3	9	6
	健康・医療・介護予防	地域包括	55	48	52
		branch	16	6	14
		合計	71	54	66
	認知症	地域包括	276	248	230
		branch	19	17	13
		合計	295	265	243
	虐待	地域包括	73	76	78
		branch	1	3	0
		合計	74	79	78
権利擁護(成年後見など)	地域包括	65	73	66	
	branch	0	0	1	
	合計	65	73	67	
住宅改修 (※1)	地域包括	38	26	36	
	branch	66	78	76	
	合計	104	104	112	
その他	地域包括	339	362	296	
	branch	116	55	9	
	合計	455	417	305	
対応別 (重複あり)	サービス利用	地域包括	55	57	71
		branch	234	201	293
		合計	289	258	364
	関係機関との連携 (地域包括除く)	地域包括	1,225	769	826
		branch	223	219	320
		合計	1,448	988	1,146
	地域包括支援センターとの連携	地域包括			
		branch	162	152	158
		合計	162	152	152
	助言終了	地域包括	699	471	383
		branch	208	216	127
		合計	907	687	510

※1 ブランチへの住宅改修の相談については、理由書作成数の実数を採用した為、内容別件数を合算しても、branchの相談件数と同じ数値になりません。

(2) 地域相談窓口 (branch) による実態把握と見守り支援

		R1	R2	R3
branch実態把握数		241	241	233
見守り支援業務	業務実施数	18	38	46
	うち新規	12	26	18
	うち継続	6	12	28
	うち終了	5	14	19

3. 権利擁護業務の実績

(1) 各業務の対応状況（新規対応分）

内 容		件 数		
		R1	R2	R3
① 成年後見制度の利用支援		35	34	41
制度の紹介、相談窓口の紹介		28	22	31
申し立てに向けた援助の実施		4	5	6
市長申し立てに向けた対応		3	7	4
② 虐待通報があった件数		56	52	45
虐待事例への対応（虐待事例と判断した件数）		9	10	6
内 訳	養介護施設従事者等による虐待に関する相談・通報	1	0	0
	養護者による虐待に関する相談・通報	7	10	6
	セルフネグレクト（自己放任）	1	0	0
（施設対応内容を除く）	老人福祉法上の措置（やむをえない措置・成年後見等）	1	0	1
	その他の方法による緊急分離（入院、緊急ショート等）	5	4	3
	介護サービス等の利用による介入	1	1	0
	養護者支援	0	1	0
	経過観察	1	4	2
③ 困難事例への対応件数		93	111	100
主 な 相 談 内 容	・本人や家族がアルコール依存で、治療の意思もなく、家族や近隣とトラブルになっている。			
	・本人や家族が、支援者の介入を拒否している。（必要な介護を、家族が独自の価値観で、必要な介護を拒否する）（劣悪な住環境の改善拒否）			
	・生活保護基準以上の年金収入はあるが、借金があったり使い方が偏っており、食費や光熱水費、医療費、介護費が足りない。			
	・認知症の診断はないが、意思決定ができず、頼れる親族もいない。			
	・夫婦喧嘩や親子喧嘩が絶えない。（高齢者が家族に暴力を振るったり、力関係が対等であるなど）			
	・本人や家族から、漠然とした内容の（電話・窓口）相談が、毎日、長時間、数回ある。			
	・介護保険などの制度を説明するが納得されず、本人や家族からいわれのないクレームが執拗に続く。（介護保険事業所からの相談）			
	・リフォーム詐欺や経済搾取など、他者からの権利侵害が疑われるが、本人は相手を信用しきっている。			
	・ペットに関すること（ペットがいるから入院しない。または、ペットの多頭飼育崩壊など）。			
・新型コロナウイルス感染症に関する相談（本人や家族の感染、または、利用中の施設の休業による影響など）				
④ 消費者被害事例への対応		3	3	5

(2) 虐待事例の状況(施設虐待を除く)

① 被虐待者の性別、年齢、要介護状態

年齢別	40～64歳	65～74歳	75～84歳	85歳以上	合計
男	0	0	0	0	0
女	1	0	4	1	6
計	1	0	4	1	6

介護度別	自立	要支援	要介護1～3	要介護4～5	合計
男	0	0	0	0	0
女	3	0	2	1	6
計	3	0	2	1	6

② 虐待の種類(重複あり)

	身体的虐待	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	放置・放任	実件数	セルフネグレクト
R1	6	0	0	0	2	7	1
R2	7	4	0	0	0	10	0
R3	6	0	0	0	0	6	0

③ 虐待者の続柄(重複あり)

	夫	妻	息子	娘	息子の妻	娘の夫	孫	兄弟	その他	実件数
R1	0	0	7	2	0	1	0	0	0	10
R2	0	0	5	1	0	0	0	1	0	7
R3	4	0	2	0	0	0	0	0	0	6

④ 虐待の通報者

	被虐待者本人	虐待者	家族	ケアマネジャー	事業所	民生委員	近隣知人	病院	警察	その他	件数
R1	1	0	0	2	0	0	0	0	3	1	7
R2	0	0	0	3	1	0	0	0	5	1	10
R3	0	0	0	3	0	0	0	0	3	0	6

⑤ 虐待事例の解決状況

解決		継続対応中			終結
施設入所	その他	状況改善	変化なし	悪化	死亡等
2	2	0	2	0	0

(3) 令和3年度の取り組み状況

① 高齢者虐待防止ネットワークの確立

【令和3年度事業計画の内容】

高齢者虐待の相談・通報窓口は、地域包括支援課(地域包括支援センター)であることを広く周知していく。高齢者の権利・健康・生命を守り、養護者に必要な助言・支援を行っていく。そのために、下記3点について取り組みをすすめる。

ア 啓発活動

全国的に、養介護施設従事者等による高齢者虐待の相談・通報が増加しているため、高齢者福祉施設にむけて虐待防止研修会を実施する。また、人権に関わる各種団体への研修会を実施して、高齢者虐待防止や早期発見にむけた普及・啓発をすすめていく。

イ ネットワークの推進

羽曳野市高齢者虐待防止ネットワーク会議を定期的開催し、地域の見守りや早期発見の重要性・保健医療福祉サービスの導入・関係専門機関による介入のあり方について、具体的な連携の仕組みづくりを推進していく。また、高齢者虐待の背景にあるさまざまな要因について各団体に理解と協力を求めて、高齢者虐待の早期発見・早期解決にむけた迅速な対応を目指す。

ウ 高齢者虐待対応能力の向上

大阪府高齢者虐待対応現任者**基礎**研修や初任者研修会、高齢者虐待対応専門職チームである大阪弁護士会並びに大阪社会福祉士会との懇談会などの研修会に参加し、三職種(主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士)が適切に対応できるように取り組む。

また、虐待対応に関する、初動期の事実確認・虐待判断のポイント・緊急介入時の注意点などの専門知識や高齢者虐待緊急ケース会議について、研修会・事例検討会を活用し職員のスキルアップに努め、対応の標準化を目指し、マニュアル化を進める。

【令和3年度の取り組み状況】

高齢者虐待の通報に対し、迅速に情報収集を行い、随時コア会議を開催し、高齢者緊急一時保護事業を活用するなど、早期介入ができるような体制を構築し対応している。

ア 啓発活動

養介護施設従事者や介護サービス事業所に対する虐待防止研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できなかった。

イ ネットワークの推進

『羽曳野市高齢者虐待防止ネットワーク会議及び障害者虐待防止ネットワーク会議』を令和3年12月23日(木)に実施し、羽曳野市の現状を報告し事例検討を通して関係機関と意見交換を行った。地域の見守りや早期発見の重要性・関係専門機関による具体的な連携について再確認した。

令和4年2月3日には、大阪弁護士会と大阪社会福祉士会が主催する『高齢者虐待対応専門職チーム』の活用に関する懇談会に出席し、大阪府下の虐待対応の現状について基調報告を受け、意見交換を行った。

ウ 高齢者虐待対応能力の向上

大阪府高齢者虐待対応現任者研修や基礎研修、高齢者虐待対応専門職チームである、大阪弁護士会並びに大阪社会福祉士会との懇談会等に参加し、三職種が適切に対応できるように知識等を学ぶ機会とした。『市・地域包括支援センター職員向け 羽曳野市高齢者虐待対応マニュアル』(令和4年4月策定)を作成し、来年度より各種様式を活用することで迅速に適切な対応を行えるように整備した。

② 消費者被害に関する啓発

【令和3年度事業計画の内容】

消費者被害の未然防止・早期発見・救済につながるよう、大阪府消費生活センター、羽曳野警察署、産業振興課、社会福祉協議会等と連携していく。市内で多発している事例については、介護支援専門員、民生委員や「ふれあいネット雅び」の地域福祉関係者の他、郵便局や明治安田生命等の民間企業にも情報提供を行う。

また、新型コロナウイルス関連に便乗した詐欺や悪質商法などの被害にあわないよう注意喚起を行う。

【令和3年度の取り組み状況】

「ふれあいネット雅び」の開催が困難で、顔の見えるかたちでの啓発はできなかったが、相談・通報が相次いだ6月14日に「なりすまし詐欺等に関する注意喚起について」、11月4日に「還付金詐欺等に関する注意喚起について（依頼）」と題した文書について、民生委員・児童委員、居宅介護支援事業所、郵便局に、大阪府警の「特殊詐欺警報、発令中」「近畿地方で還付金詐欺多発中」の注意喚起文書を同封し送付して、適時注意喚起した。

大阪府消費生活センター主催「消費のサポーター養成講座」や大阪弁護士会（法テラス）の無料「高齢消費者講座」（弁護士派遣）事業などの情報を収集し、いつでも**情報提供**が行えることができるように準備した。

③ 成年後見制度の活用促進

【令和3年度事業計画の内容】

独居高齢者や高齢者のみの世帯の増加など家族構成の変化により、成年後見制度の活用が進んでいる中、成年後見制度について市民や民生委員、介護支援専門員に対し、情報提供や啓発を行う。また、本人・親族申立てについての課題整理や利用促進を図るため、関係課や司法書士会などと連携し、意見交換会を開催する予定。

今後も判断能力が十分でなく成年後見制度の利用が必要とされる高齢者に対しては、親族による申立の情報提供や弁護士・司法書士などと連携し申立支援を行う。申立をすることができる親族がいない方については、市長による申立を行う。

【令和3年度の取り組み状況】

意見交換会については、新型コロナウイルス**感染拡大**防止のため、開催できなかった。成年後見申し立てが必要な高齢者については、資産や親族状況について情報収集し、親族申立や本人申立の支援を行った。物忘れがあるものの、資産があり申し立ての意思が明確な対象者については、弁護士会（ひまわり）や司法書士会（リーガル）を**紹介した。**さらに、判断能力に欠け親族不在の場合は、市長申立てにむけた支援を行った。（市長申立て4件）

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) 包括的・継続的ケアマネジメントのための環境整備

業務の手引きやFAQ、介護予防ケアマネジメントに係る書式一式を羽曳野市ウェブサイト上に掲載し、標準化や地域包括支援センターに書類を取りに来る手間の省略化を目指した。

予防プラン原案作成にかかる委託料請求業務に関して、毎月、地域包括支援センターに持参する手間を簡素化のために、CSVファイルを用いてメールで受付できるようにした。

プラン検討会議（自立支援型地域ケア会議）において、羽曳野市における自立支援の考え方を予防プランを委託している事業所の介護支援専門員に周知し、様々な専門職より自立に向けた具体的解決策を提案してもらい、誰もが自立支援型ケアマネジメントができるように支援を行った。

(2) 介護支援専門員等に対する支援

9月22日に、羽曳野市で予防プランを始めて作成する介護支援専門員向けに、予防プラン作成初任者研修を実施し、居宅介護支援事業所より8名の参加があった。

10月19日に、ベテランの主任介護支援専門員向けに、主任ケアマネの資格更新に必要な法定外研修として『個人情報保護ガイドライン』と題し研修会を実施し、90名の参加があった。

(3) 地域ネットワークの構築

① 生活支援コーディネーターの配置・活動

羽曳野市内の7か所の在宅介護支援センターに生活支援コーディネーターを配置している。地域での集まりが困難な状況の中、令和3年度は、羽曳野市全域の高齢者の生活に密接に関わる社会資源を調査し、『社会資源マップ』を羽曳野市ウェブサイトに掲載した。

② 「ふれあいネット雅び」地域福祉推進チーム会議への参加

「ふれあいネット雅び」とは、校区福祉委員会と社会福祉協議会（事務局）、羽曳野市福祉総務課、CSW（コミュニティーソーシャルワーカー：社会福祉協議会と四天王寺悲田院）、市の関係部署（健康増進課、こども課、地域包括支援課）、在宅介護支援センター、地域の医療や福祉の専門機関から成る「地域福祉推進チーム」が、小学校区で高齢者等の見守り活動や相談を担い、できるだけ身近な場所で問題の解決が図られる体制をめざす取り組みです。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、市内14校区の内、高鷲校区で会議が開催された。

○地域福祉推進チーム会議への参加 年間延べ 1 回出席

③ブランチ会議とエリア会議の開催

<会議メンバー>

地域包括支援センター、在宅介護支援センター(7ヶ所)、社会福祉協議会(地域福祉担当)

C S W(コミュニティーソーシャルワーカー：社会福祉協議会と四天王寺悲田院)

3エリアが集まる会議をブランチ会議と位置付け、全体の進捗について会議を行っている。

<会議の開催状況>

開催日	
令和3年8月20日	ブランチ会議
令和3年9月14日	東エリア会議
令和3年9月27日	西エリア会議
令和3年9月30日	中エリア会議
令和3年10月20日	西エリア会議
令和3年10月21日	中エリア会議
令和3年10月26日	東エリア会議
令和3年11月9日	ブランチ会議
令和3年12月10日	東エリア会議
令和3年12月14日	西エリア会議
令和3年12月23日	中エリア会議
令和4年1月12日	東エリア会議
令和4年1月26日	西エリア会議
令和4年2月1日	中エリア会議
令和4年2月14日	東エリア会議
令和4年2月25日	西エリア会議
令和4年3月18日	ブランチ会議・責任者会議(委託内容の協議)

5. 在宅医療・介護連携推進事業

医師会・歯科医師会・薬剤師会と各専門機関が運営委員となり、多職種がより連携のはかれる体制作り等について定期的に運営会議を開催し検討を行っている。

令和元年度に研修会にて説明会を実施した「元気なしゅうかつ（終活） マイ・ノート」に新たに「意思表示シート」を追加し、令和2年度及び令和3年度の研修会にて活用方法と記入方法を説明した。医療機関・歯科医院・薬局・地域包括支援センターだけでなく、広報に定期的に掲載したりMOMOプラザや支所等にも設置し現在2500冊程度配布となっている。（運営委員メンバー：医師会・歯科医師会・薬剤師会・藤井寺保健所・介護保険事業者連絡協議会（居宅部会）・訪問看護ステーション・医療相談員・管理栄養士）

○医療介護連携会議

開催月日	内 容
令和3年7月15日	第1回 医療・介護連携会議運営会議 1. 令和3年度医療と介護の連携介護運営委員について 2. 令和2年3月31日研修会報告・アンケート結果について 3. 羽曳野市版マイ・ノートと意思表示シートの配布状況について 4. 今年度の研修会実施内容と時期について 5. 南河内ネットワーク研修会の共催について 6. 令和3年度ケアマネ部会の活動内容について
令和3年9月16日	第2回 医療・介護連携会議運営会議 1. 南河内ネットワーク研修会With第1回羽曳野市医療と介護の連携研修会の内容について 2. 羽曳野市版ICT「はねっと」活用のための意向調査の提案について 3. 第2回研修会の実施方法・時期・内容について 4. もしばなゲームの体験について
令和3年11月18日	第3回 医療・介護連携会議運営会議 1. 南河内ネットワーク研修会With第1回羽曳野市医療と介護の連携研修会報告・アンケート結果について 2. 「はねっと」調査の進捗状況について 3. 第2回研修会の内容・発表内容・事例検討内容について
令和4年1月20日	第4回 医療・介護連携会議運営会議 1. 第2回研修会の内容・各専門職の発表内容について 2. 「はねっと」アンケート結果とまとめについて 3. 「はねっと」活用方法について

○医療介護連携研修会

開催月日	内 容
令和3年10月9日	第1回 南河内食のネットワークwith羽曳野市医療と介護の連携研修会 ～最期まで食べることを支える～ 「最期まで地域で暮らす」 「死生観に寄り添うための気付きもしバナゲーム」 参加者50名（医師2名 薬剤師17名 理学療法士2名 作業療法士1名 看護師3名 保健所2名 介護支援専門員8名 介護士1名 歯科衛生士2名 管理栄養士4名 羽曳野市4名 市民2名 その他2名）
令和4年2月5日	第2回 羽曳野市医療と介護の連携研修会 「複合型事例の各専門職の視点について」 参加者53名 医師5名 医師会事務局2名 歯科医師5名 薬剤師13名 訪問看護師4名 介護支援専門員14名 医療ソーシャルワーカー1名 管理栄養士4名 藤井寺保健所1名 羽曳野市4名

6. 認知症総合支援事業

(1) 認知症高齢者見守りネットワーク事業

① 羽曳野市のネットワークの状況

(令和3年度登録事業所)

居宅介護支援事業所	・・・	36 事業所
訪問介護事業所	・・・	27 事業所
通所介護事業所	・・・	31 事業所
通所リハビリテーション事業所	・・・	6 事業所
訪問看護事業所	・・・	17 事業所
訪問リハビリテーション	<input type="checkbox"/> ・・・	4 事業所
福祉用具貸与事業所	・・・	6 事業所
短期入所事業所	・・・	5 事業所
特別養護老人ホーム	<input type="checkbox"/> ・・・	8 事業所
老人保健施設	・・・	4 事業所
グループホーム	・・・	10 事業所
小規模多機能型居宅介護事業所	・・・	5 事業所
特定施設入所者生活介護	・・・	2 事業所
在宅介護支援センター	・・・	6 事業所
一般企業	・・・	22 事業所
羽曳野市役所及び出先施設	合計 <input type="checkbox"/>	189 事業所

② 事前登録の状況

令和3年度までの登録者数 111名 (男性 44名・女性 67名)
 令和3年度新規登録者数 29名 (男性 14名・女性 15名)

③ 徘徊高齢者SOSネットワーク(南河内)の発動状況

○羽曳野市のネットワークのみ

1 件

○各市役所・包括のみのネットワーク

1 件

○南河内圏域市町村徘徊高齢者SOSネットワーク

1	令和3年6月	富田林市民(女性)	当日保護
2	令和3年7月	千早赤阪村民(女性)	当日保護
3	令和3年11月	羽曳野市民(男性)	翌日保護

○大阪府認知症等高齢者の行方不明時広域発見連携

0 件

○ネットワーク利用前に発見(未発信)

0 件

○現在の行方不明者の状況

1	平成28年6月	羽曳野市民(女性)	現在も未発見
2	平成29年5月	羽曳野市民(男性)	現在も未発見
3	令和2年11月	羽曳野市民(女性)	現在も未発見

○支援対象事案情報提供書(羽曳野警察より情報提供)

68 件

(2) 認知症サポーター養成講座の実施状況

令和3年度までの認知症サポーター養成数	5212人
令和3年度の認知症サポーター養成数	180人
キャラバンメイト養成数（現在活動中のキャラバンメイト数）	147人(49人)

実施日	実施団体等	受講者数
5月20日	四天王寺大学	20人
10月20日	介護サービス相談員	7人
11月11日	羽曳野市内郵便局	19人
11月16日	羽曳野市内郵便局	17人
11月17日	羽曳野市新規採用職員	23人
11月17日	羽曳野市新規採用職員	24人
1月24日	懐風館高校	44人
3月10日	羽曳野市内郵便局	14人
3月15日	羽曳野市内郵便局	12人

(3) 認知症知っとこ～座（講座）

認知症や認知症介護についての理解を深め、日頃の疑問点や対応方法について専門的に学ぶ講座内容。介護負担の軽減を目的に、在宅で高齢者を介護している家族の方、介護について学びたい方、地域の方等を対象としている。市内のグループホームに業務を委託している。

○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和3年度は開催せず。

(4) 認知症初期集中支援チーム

家族の訴え等により、認知症が疑われる人やその家族の自宅へ専門職が訪問し、家族状況や生活の問題点等のアセスメントを行い、家族支援等の初期の支援を包括的、集中的（おおむね6か月）に実施し、自立生活のサポートを行っていく。また、対象者も年々増加傾向にあることから、早期対応を目的とし、チーム員の増員を検討する。認知症地域支援推進員と連携し、地域で支えるしくみ等を構築し対象者の支援を行っていく。

○相談件数13件　うち認知症初期集中支援対象者　4

(5) 認知症地域支援推進員（オレンジシブはびきの）

認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、認知症の容態の変化に応じ、連携した医療・介護のネットワークを形成することが重要なため、介護老人保健施設やグループホームの5法人に事業委託し、10人の認知症地域支援推進員が活動している。市民から認知症に関する相談があった際に、その専門知識をいかして訪問、相談支援を行い地域のネットワークづくりに取り組む。

毎月定例会議を行い、9月21日（火）には「世界アルツハイマーデー」イベントとして、庁舎と市内スーパーで認知症に関する啓発活動を行った。

○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和3年度は市内認知症カフェは中止。

(6) オレンジ新聞の配布

毎年発行し、羽曳野市の認知症施策（認知症地域支援推進員、認知症サポーター養成講座、高齢者見守り協定、認知症理解、チェックシート）を掲載し啓発活動に取り組む。

市役所窓口や出先機関のほか、市内の介護保険サービス事業所や在宅介護支援センター、医療機関、民生委員、スーパー、郵便局、駅などに配架、配布した。

(7) 令和3年度取り組み状況

① 認知症サポーターの養成

【令和3年度事業計画の内容】

地域・ボランティアグループ・企業・大学・介護保険事業所・医療機関・金融機関・小中学校の生徒等へ積極的に受講を働きかけ、認知症サポーターの輪をさらに広げていく。昨年度までに養成した認知症サポーターのステップアップとチームオレンジの組織化を検討し、今後の認知症施策に反映させていく。また、9月を認知症対策強化月間とし、広報等を活用し認知症サポーター養成講座を広く市民へ周知していく。

コロナ禍のため集合型研修の実施が難しい中、感染予防対策を行いながら認知症サポーターの養成を継続的に進めていくため、少人数での開催やリモート等を活用し事業を行う。

【令和3年度の取り組み状況】

コロナ禍のため、認知症サポーター養成講座や安心声かけ見守り訓練の依頼が少なく、認知症サポーター養成講座は年間9回で154名受講された。地域の集まりの機会がなく、開催は少なかったが、高校・大学・介護保険事業所・郵便局への講座を開催し、認知症に対する正しい知識と対応方法を周知した。

② 認知症高齢者見守りネットワークの拡充

【令和3年度事業計画の内容】

認知症サポーター養成講座や「ふれあいネット雅び」にて認知症高齢者見守りネットワーク訓練を行うなど事業の啓発を行い、地域における見守り支援者を増やしていく。また、介護保険事業者のみならず、医師会・歯科医師会・薬剤師会、公共機関、郵便局、民間会社、商店等への協力を推進し、認知症高齢者見守りネットワークへの協力を依頼していく。大阪府や南河内圏域市町村、警察とも協力して事業の強化、広域的な連携を図る。

③ 認知症ケアパスの普及

【令和3年度の取り組み状況】

認知症を理解していただき認知症になった時の不安を少しでも軽減していただけるよう、認知症の進行状況に応じた適切なサービス提供の流れとなる「認知症ケアパス」の活用を推進するため、今後は、認知症地域支援推進員と連携しながら個々の支援計画を作成していく。

○高齢者見守り協定を締結している（企業・大学）

締結先	締結日
四天王寺大学・四天王寺大学短期大学（※）	平成26年5月20日
藍澤証券株式会社 藤井寺支店 (令和4年8月1日から阿倍野へ移転)	平成30年7月18日
大阪いずみ市民生活協同組合	平成30年10月1日
藤井寺郵便局及び羽曳野市内郵便局（※）	令和2年2月21日
りそな銀行	令和2年6月12日
池田泉州銀行	令和2年6月22日
配食のふれ愛	令和2年7月21日
永和証券株式会社	令和2年7月31日
第一生命保険株式会社（※）	令和2年11月16日
明治安田生命保険（※）	令和3年2月24日
大塚製薬株式会社（※）	令和3年4月27日
株式会社サンプラザ	令和3年5月13日
読売新聞	令和3年6月7日
ゆうちょ銀行	令和3年12月1日
大阪公立大学（旧：大阪府立大学）（※）	令和4年4月1日（平成27年7月15日）

（※）印については、福祉・環境・防災・まちづくりなどを対象として、羽曳野市全体と包括連携協定を締結している企業・大学

7. 介護予防事業の実績

(1) いきいき百歳体操

①いきいき百歳体操の実施状況

実施会場数	70か所	登録者数	1142人
-------	------	------	-------

<会場一覧>

No.	校区	会場	No.	校区	会場
1	駒ヶ谷	駒ヶ谷公民館	36	駒ヶ谷	壺井公民館
2	西浦東	S様宅	37	埴生南	桃山台集会所
3	埴生	旭ヶ丘町会集会所	38	恵我之荘	生きがいサロン2号館
4	古市南	グリーン会館	39	古市	府営碓井住宅集会所
5	高鷲北	島泉集会所	40	古市	誉田5丁目町会会館
6	恵我之荘	コープ診療所	41	羽曳が丘	羽曳が丘第2集会所
7	古市南	石川プラザ(校区福祉委員会)	42	埴生南	市営車地住宅集会所
8	埴生	野々上府営住宅集会所	43	高鷲北	島泉西集会所
9	白鳥	軽里公民館	44	駒ヶ谷	大黒光陽台会館
10	埴生	向野老人憩いの家	45	駒ヶ谷	通法寺公民館
11	古市南	石川プラザ(医療生協)	46	古市南	高屋会館
12	古市	JA大阪南古市倉庫	47	埴生南	グリーンコープ集会所
13	埴生	埴生野北住宅集会所	48	高鷲	いずみの里南島泉会館
14	高鷲南	南宮公民館	49	埴生	陵南台会館
15	古市	西之口会館	50	高鷲南	北宮東部町会
16	高鷲	西川東部公民館	51	高鷲	丹下公民館
17	古市	天理教大河分教会	52	西浦東	水守会館
18	高鷲北	東島泉集会所	53	古市	誉田馬場町会館
19	西浦東	広瀬太閤園集会所	54	埴生南	埴生野町会中地区会館
20	西浦	新西浦会館	55	埴生南	田鶴公民館
21	丹比	生きがいサロン5号館	56	高鷲南	北宮中部公民館
22	高鷲	西川西部公民館	57	古市南	城山会館
23	古市南	生きがいサロン3号館	58	古市	碓井青葉住宅
24	羽曳が丘	羽曳が丘第1集会所	59	西浦	蔵之内老人憩いの家
25	丹比	河原城会館	60	西浦	西浦公民館
26	古市	誉田 北王水町会館	61	丹比	共栄自治会集会所
27	駒ヶ谷	竜王寺集会所	62	埴生	伊賀サントウン自治会雅会館
28	西浦東	広瀬会館	63	埴生南	埴生野町会西地区会館
29	恵我之荘	恵我之荘園南住宅集会所	64	古市	碓井町会館
30	古市	誉田 青陵町会館	65	高鷲南	藤井寺グリーンハイツ集会所
31	白鳥	翠鳥園北町会会館	66	西浦東	東阪田会館
32	埴生	J A埴生支店	67	高鷲北	陵南の森福祉センタークラブ連絡協議会 ヘルシー体操
33	羽曳が丘	街かどデイハウスコスモス	68	高鷲南	高之羽荘園会館
34	高鷲北	島泉 小谷会館	69	恵我之荘	恵我之荘園自治会館
35	埴生	野々上 南が丘住宅集会所	70	埴生南	埴生野町会東地区会館

②いきいき百歳体操参加者のアンケート状況(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より実施できず)

③令和3年度中に一度でも再開した会場数 59か所

④令和3年度中参加者実人数 971人

⑤校區別高齢者人口と参加率

校区	高齢者人口(人)	参加人数(人)	参加率	校区	高齢者人口(人)	参加人数(人)	参加率
白鳥	1,471	45	3.1%	埴生	2,647	84	3.2%
古市	2,805	144	5.1%	埴生南	3,953	114	2.9%
古市南	2,252	97	4.3%	丹比	2,284	50	2.2%
駒ヶ谷	1,094	63	5.8%	高鷲	2,705	52	1.9%
西浦東	1,465	58	4.0%	高鷲北	1,905	81	4.3%
西浦	2,444	90	3.7%	高鷲南	2,648	93	3.5%
羽曳が丘	3,437	73	2.1%	恵我之荘	2,029	67	3.3%

⑥体力測定について

令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症対策により密が避けられない状況になるため体力測定は行わなかった。令和4年度から体力測定を再開する。平成28年から令和元年までのいきいき百歳体操の体力測定・アンケートを元に評価を実施した。参加者の平均年齢は76.4歳。参加者の継続率は1年継続91.5%、2年継続92.7%、3年継続98.7%、4年継続58.5%と3年目から継続率が落ちる傾向にあった。4年継続して参加できている対象者の体力測定の変化では、歩行速度・タイムアップゴー (TUG)は速度が低下していたが、5メートル歩行の平均が3秒台と下肢筋力は維持できていた。3年継続している会場の体力測定変化では歩行速度・TUG・2ステップともに大きな変化はなく、体力は維持できていた。運動習慣がない人はある人に比べて1年に5%程度の筋力が低下すると言われているが、いきいき百歳体操を実施することにより筋力は微減又は維持できていたものと考えられる。

(2) 介護予防教室等の実施状況

教室名・事業名	内容	実施回数及び日数	参加者数 (人)
LICウェルネスゾーン	「健康づくり・介護予防拠点」として高齢者の介護予防や中年層の健康づくりのための運動プログラムを実施。	185日	7,330人
はびきのウェルネス事業	LICウェルネスゾーンやはびきのウェルネス教室で習得した運動習慣を継続できるよう、フォローアップを実施。	開催日数 東部教室：46日 高年生きがいサロン2号館：81日 高年生きがいサロン3号館：53日	延べ参加者数 東部教室：753人 高年生きがいサロン2号館：1,339人 高年生きがいサロン3号館：926人
GoGoウェルネス	高年生きがいサロンを「通いの場」として利用して、市民主体の介護予防運動教室の自主グループ化の支援をします。	開催日数 高年生きがいサロン2号館：32日 高年生きがいサロン3号館：27日 高年生きがいサロン6号館：140日	延べ参加者数 高年生きがいサロン2号館：1,109人 高年生きがいサロン3号館：1,331人 高年生きがいサロン6号館：3,824人
生きがいサロン介護予防教室	65歳以上かつ介護保険のサービスを利用しておらず、身の回りのことが自立して行える方を対象者に3か月を1クールとして、2週に1回又は週1回の介護予防教室を広報等で募集。運動器の機能向上のための体操を中心に実施し、脳トレも実施。各コース内に運動指導士・歯科衛生士・管理栄養士による講義を実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より健口体操は実施せず、説明資料を配布した。	各コース 約5～7回 合計535回 2週1回又は週1回 1回60分 2号館 火曜・水曜 3号館 木曜・金曜 5号館 木曜・金曜 6号館 水曜・木曜 新型コロナウイルス	691人 (実人数) 3757人 (延べ人数)

	開催日	コース名	会場	参加人数 (男・女)
--	-----	------	----	------------

管理栄養指導 ※熟年簡単クッキング グタ代替講話教室	1	6月23日（水）	骨粗しょう症予防	市役所	4（3・1）
	2	7月9日（金）	たんぱく質を摂ろう	3号館	14（1・12）
	3	7月15日（木）	調理の工夫	6号館	5（0・5）
	4	8月11日（水）	低栄養予防	2号館	15（0・15）
	5	8月23日（月）	誤嚥予防	市役所	4（1・3）
	6	9月7日（火）	認知症予防	市役所	11（0・11）
	7	9月17日（金）	いつもの食事にひと工夫	市役所	4（0・4）
	8	9月27日（月）	フレイル予防	市役所	10（0・10）
	9	10月8日（金）	不足しがちな栄養	5号館	9（0・9）
	10	10月15日（金）	栄養バランス	3号館	9（0・9）
	11	11月11日（木）	食事の適量	市役所	5（0・5）
	12	12月1日（水）	カルシウムについて	6号館	5（1・4）
	13	12月24日（金）	市販品の活用	市役所	3（0・3）
	14	1月19日（水）	食を楽しむ	2号館	4（1・3）
	15	1月26日（水）	保存について	5号館	5（1・4）
	16	2月22日（火）	塩について	市役所	9（0・9）
	17	3月18日（金）	野菜料理（1）	市役所	7（0・7）
	18	3月25日（金）	野菜料理（2）	市役所	5（0・5）

（3）令和3年度の取り組み状況

いきいき百歳体操の継続支援では、例年半年に1回の体操での助言と体力測定を実施してきたが、今年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず、希望の会場に対していきいき百歳体操の確認と運動と栄養の講義を実施した。

いきいき百歳体操が活動継続しやすいように、また新規会場が実施しやすいようにモニターやDVDプレーヤー、加湿器などの備品や感染症予防対策のための衛生材料費に対しての補助金を事業化し、各実施会場に案内を実施した。70会場中44会場が申請し、平均45,708円を補助した。

きらきらシニアプロジェクト介護支援サポーター事業では、登録者数が343人、ポイント換金者数が54人、受入施設数が66箇所となった。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ボランティアを受け入れていない施設も多く、換金者数は前年度と変わりなし。

一般介護予防事業では、多くの方が継続して運動を実施できるようにこれまで参加してきた介護予防事業参加者に対して自主グループ化できるように支援した。今後は新規対象者に対して運動が継続できるように、自主グループや地域の体操を紹介するとともに、一人でも継続できるように自宅でのトレーニング方法を重点的に実施するように変更予定となっている。

はびきのウェルネス事業は市が主体となり、介護予防事業を実施してきたが、市民が主体となって介護予防教室を実施するGoGoウェルネスの自主グループ作りを支援している。各グループ内にボランティアの方々の協力により、参加者の安全を見守るサポーターを配置し、すべての参加者が安全に運動できるような環境作りに努めている。

8. 指定介護予防支援事業所業務の実績

(1) 被保険者数と要支援認定者数（令和3年4月）

	1号被保険者数	要支援認定者数		
		要支援1	要支援2	合計
65歳～75歳未満	15,652	177	137	314
75歳以上	17,143	1,284	776	2,060
(2号被保険者)		17	20	37
合計	32,795	1,478	933	2,411

(2) 介護予防サービス計画の件数

	新規ケース			継続ケース			合計			
	地域包括	委託事業所	計	地域包括	委託事業所	計	地域包括	委託事業所	計	
令和3年3月	9	15	24	265	631	896	274	646	920	
令和3年4月	18	0	18	270	641	911	288	641	929	
令和3年5月	7	0	7	279	638	917	286	638	924	
令和3年6月	11	1	12	284	633	917	295	634	929	
令和3年7月	7	2	9	294	649	943	301	651	952	
令和3年8月	8	1	9	287	637	924	295	638	933	
令和3年9月	7	0	7	291	654	945	298	654	952	
令和3年10月	6	0	6	281	633	914	287	633	920	
令和3年11月	10	0	10	287	645	932	297	645	942	
令和3年12月	11	0	11	289	638	927	300	638	938	
令和4年1月	7	0	7	279	629	908	286	629	915	
令和4年2月	5	0	5	288	613	901	293	613	906	
合計	R3年度	106	19	125	3,394	7,641	11,035	3,500	7,660	11,160
	R2年度	85	195	280	3,189	7,841	11,030	3,274	8,036	11,310
月平均	R3年度	8.8	1.6	10.4	282.8	636.8	919.6	291.7	638.3	930.0
	R2年度	7.1	16.3	23.3	265.8	653.4	919.2	272.8	669.7	942.5

(3) 介護予防ケアマネジメントの件数

	新規ケース			継続ケース			合計			
	地域 包括	委 託 事業所	計	地域 包括	委 託 事業所	計	地域 包括	委 託 事業所	計	
令和3年3月	11	2	13	187	354	541	198	356	554	
令和3年4月	7	0	7	187	357	544	194	357	551	
令和3年5月	4	0	4	187	347	534	191	347	538	
令和3年6月	13	0	13	186	346	532	199	346	545	
令和3年7月	8	1	9	194	357	551	202	358	560	
令和3年8月	7	1	8	189	334	523	196	335	531	
令和3年9月	7	1	8	194	335	529	201	336	537	
令和3年10月	8	0	8	191	327	518	199	327	526	
令和3年11月	12	1	13	194	330	524	206	331	537	
令和3年12月	9	0	9	204	326	530	213	326	539	
令和4年1月	5	0	5	200	328	528	205	328	533	
令和4年2月	2	1	3	191	315	506	193	316	509	
合計	R3年度	93	7	100	2,304	4,056	6,360	2,397	4,063	6,460
	R2年度	87	124	211	2,188	4,341	6,529	2,275	4,465	6,740
月平均	R3年度	7.8	0.6	8.3	192.0	338.0	530.0	199.8	338.6	538.3
	R2年度	7.3	10.3	17.6	182.3	361.8	544.1	189.6	372.1	561.7

9. 令和3年度決算報告

(1) 指定介護予防支援事業 (一般会計) (当該事業分抜粋)

歳入

単位：円

科 目	当初予算額	決算額	内 容
予防プラン作成収入	87,288,000	82,801,906	・介護予防プラン作成報酬

※不足額については、一般会計より繰入

歳出

単位：円

科 目	当初予算額	決算額	内 容
賃金	48,529,000	49,301,291	・会計年度任用職員
旅費	16,000	0	・費用弁償
需用費	105,000	73,658	・消耗品費 (コロナ感染対策で手指消毒など購入) ・被服費
役務費	1,000	0	・照会事項回答事務手数料
委託料	177,000	135,356	・予防給付ケアプラン原案作成委託料 (府外、2号みなし)
備品購入費	339,000	208,418	・執務室レイアウト変更の為のラック、保管庫、キャビネット購入
負担金・補助金	53,435,000	47,380,708	・国保連共同事務負担金 (ケアプラン原案作成委託府内分) ・研修会等参加負担金
合 計	102,602,000	97,099,431	

(2) 地域包括支援センター・包括的支援事業 (特別会計) (当該事業分抜粋)

歳入

単位：円

科 目	当初予算額	決算額	内 容
保険料	31,946,080	20,260,731	・現年度分
国庫支出金	53,474,960	33,914,701	・地域支援事業国庫交付金
府支出金	26,737,480	16,957,351	・地域支援事業府交付金
繰入金	27,143,480	17,050,691	・市繰入金
合 計	139,302,000	88,183,474	

歳出

単位：円

科 目	当初予算額	決算額	内 容
給料	100,506,000	81,106,231	・職員給
賃金	17,934,000	2,420,998	・会計年度任用職員賃金
報償費	400,000	7,000	・地域包括支援センター運営業務委託選考員
旅費	406,000	32,250	・管内旅費 ・管外旅費
需用費	1,113,000	371,448	・消耗品費 ・印刷製本費 ・食糧費 ・図書購入費 ・OA消耗品費 ・ソフト購入費
役務費	602,000	563,786	・郵便料 ・電話料 ・コピー代 ・振込手数料
委託料	15,804,000	2,795,100	・システム等保守管理委託料 ・地域相談窓口設置事業委託料
使用料及び賃借料	840,000	793,320	・地域包括支援センターシステム使用料
負担金	406,000	93,340	・研修会参加負担金
備品購入費	1,493,000	0	・OA機器購入費
合 計	139,504,000	88,183,473	

Ⅱ. 令和4年度事業計画

1. 令和4年度の主な取り組み

4月1日に西圏地域包括支援センターが開設されて、運営に関する指導助言を行っている。さらに、令和5年度中に中圏地域包括支援センターを立ち上げるために、地域包括ケア推進委員会等において審議しながら準備をすすめる。

一般介護予防事業や認知症施策、総合事業の組み立て生きがいサロンの運営など市の事業（市の責務）と、第1号介護予防支援事業、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメントの4つの柱を中心とする地域包括支援センターの業務を明確にし、それぞれに必要な人員体制を整えて、地域包括支援センター機能を強化していく。

新型コロナウイルスの影響が長引くなか、感染防止しつつ居宅訪問活動を続けるとともに、関係機関等との会議や事務的な手続きについては、オンライン（電子化）の取組をすすめる。

(1) 総合相談業務

① 相談事業及び地域ケア会議の推進

介護に関する相談や悩み以外にも、健康や福祉、医療や生活に関することなど、さまざまな相談に応じる。

多様な課題を抱えた高齢者が地域での生活を継続していくことができるよう、医療・福祉関係者、行政職員、地域包括支援センター職員、介護サービス事業者、民生委員、地域の住民などとの連携体制を強化していき、併せて高齢者やその家族の状況や課題に応じて、必要な支援の方法と支援の方向性等を訪問以外の方法も含めて多方面から検討していく。

また、「ふれあいネット雅び」への参加や、生活支援コーディネーターの第2層協議体の会議、個別地域ケア会議を開催することで、地域のニーズや課題を把握し、社会資源の情報収集に加えて、新たな社会資源の開発に取り組む。

昨年度に引き続き在宅介護支援センターや居宅介護支援事業所、社会福祉協議会や福祉総務課等の関係機関に対して、新型コロナウイルス感染予防対策をとりながら、工夫して連携を図り地域ケア会議の目的や必要性の周知を行い様々な相談の解決につなげる。

目標	地域ケア会議開催回数	12回
----	------------	-----

② 地域相談窓口（ブランチ）による実態把握と見守り支援

より身近な総合相談窓口として、市内6か所の在宅介護支援センターに委託し、高齢者の実態把握、地域に身近な相談体制と見守り支援を継続していく。また、生活支援コーディネーターの配置を継続的に委託し、生活支援・介護予防の基盤整備を推進していく。

(2) 権利擁護業務

① 高齢者虐待防止にむけた取り組み

高齢者虐待の相談・通報窓口は地域包括支援課（地域包括支援センター）であることと早期に発見し第三者が介入することで、虐待の深刻化を未然に防ぐことが可能なことを広く周知していく。

とくに、新型コロナウイルス感染防止のため外出の機会が減少している状況下では、家庭内での精神的ストレスの蓄積や介護負担の増大、加えて経済的問題が要因となって高齢者虐待につながるものが懸念されているため、高齢者の権利、生命と健康を守り、養護者に必要な助言・支援を行っていく。具体的には以下3点について取り組みをすすめる。

ア 啓発活動

高齢者施設に対しての虐待相談件数が市内でも増加していることから、施設職員を対象とした勉強会の開催を検討する。また、市民や民生委員・介護保険事業者等に向け、早期発見にむけた虐待防止に関する知識等の普及・啓発に取り組んでいく。

イ ネットワークの推進

羽曳野市高齢者虐待防止ネットワーク会議では、毎年テーマを選定し、地域の見守りや早期発見の重要性・保健医療福祉サービスの導入・関係専門機関による介入のあり方について、具体的な連携の仕組みづくりを推進していく。また、高齢者虐待の背景にあるさまざまな要因について各団体に理解と協力を求めて、高齢者虐待の早期発見・早期解決にむけた迅速な対応を目指す。

ウ 高齢者虐待対応能力の向上

大阪府高齢者虐待対応現任者標準研修や初任者研修会、高齢者虐待対応専門職チームである大阪弁護士会並びに大阪社会福祉士会との懇談会など、研修会に参加し、高齢者虐待に対して適切、迅速な対応ができるよう取り組んでいく。

② 消費者被害に関する啓発

今年度も消費者被害の未然防止・早期発見につながるよう、大阪府消費生活センター、羽曳野警察署、産業振興課、社会福祉協議会等と連携し、高齢者見守り協定の事業所を増やしていく。弁護士会や消費のサポーター事業による啓発活動を紹介していく。

事案が発生したタイミングで、介護支援専門員、民生委員や「ふれあいネット雅び」の地域福祉関係者の他、郵便局や明治安田生命等の民間企業に情報提供を行う。

新型コロナウイルス関連に便乗した詐欺や悪質商法などの被害にあわないよう注意喚起を行う。

③ 成年後見制度の活用促進

独居高齢者や高齢者のみの世帯の増加など家族構成の変化により、成年後見制度の活用が進んでいる中、成年後見制度について市民や民生委員、介護支援専門員に対し、情報提供や啓発を行う。また、本人・親族申立てについての課題整理や利用促進を図るため、関係課や司法書士会などと連携し、意見交換会を開催する予定。

今後も判断能力が十分でなく成年後見制度の利用が必要とされる高齢者に対しては、親族による申立の情報提供や弁護士・司法書士などと連携し申立支援を行う。申立をすることができる親族がいない方については、市長による申立を行う。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 包括的・継続的ケアマネジメントのための環境整備

医療介護連携会議、地域ケア会議、介護保険事業者連絡協議会など地域の関係組織と連携し、介護支援専門員等との意見交換会や研修により、包括的・継続的ケアマネジメント実践を可能にする環境整備を行っていく。

② 介護支援専門員等に対する支援

介護支援専門員から相談のあった支援困難ケースや認知症高齢者への対応、権利擁護相談・緊急ショート対応等個別ケースの支援を行っていく。

プラン検討会議（自立支援型地域ケア会議）を通じて、リハビリテーションや栄養、口腔の専門職から自立の可能性について意見を聞き、自立支援型ケアプランが作成できるよう支援をする。介護保険最新情報のうち、ケアマネジャーに必要な情報を発信し、周知する。

また、本市にて初めて介護予防支援業務に就く介護支援専門員への初任者研修を行う。加えて、介護保険事業者連絡協議会の居宅部会とも協働し、社会資源の把握や、リモート会議を行うことにより、介護支援専門員のスキルアップ研修の実施を行っていく。

目標	プラン検討会議開催回数	50回
----	-------------	-----

③ 地域ネットワーク業務

各小学校区の特徴的な取り組みを報告・情報共有するために、生活支援コーディネーターと共に「ふれあいネット雅び」地域福祉推進チーム会議に参加し、高齢者福祉に関して、介護予防や認知症に対する啓発、虐待防止等の観点から情報提供を行っていく。また、地域課題を引き出す場としても、多職種や地域組織と協働し地域づくりに活かしていく。

(4) 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

① 西圏域地域包括支援センターへのケース引継ぎについて

西圏域には、令和4年4月請求において509件の実績があり、その内、地域包括支援センターが193件担当し、316件を委託している。利用者や委託先居宅介護支援事業所に負担の少ないように、西圏域へのケース移管を行う。

委託分については、5月請求から西圏域の地域包括支援センターに請求するようにし、委託連携加算を算定できることとした。

地域包括支援センター間のケース移管は、西圏域地域包括支援センターの体制状況を見ながら、月20件ずつで令和4年中の完了をめざす。

② 居宅介護支援事業所に対しては、各種書式をウェブサイト上でダウンロードできるようにし、また、請求先が2カ所になることから、予防プラン作成料請求業務の電子化をすすめる。

(5) 在宅医療・介護連携推進事業

医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療ソーシャルワーカー、訪問看護ステーション、介護支援専門員、保健所、地域の管理栄養士、行政など関係機関との連携を強化し、高齢者が住み慣れた地域で在宅生活が安心して送れるよう、在宅医療・介護連携の推進を図っていく。

- ① 医療と介護に関わる関係機関の連携をすすめるための多職種合同での研修会や懇談会を実施し、より顔の見える関係づくりをはかり、医療と介護の連携における課題や今後必要な取組について検討を行う。
新型コロナウイルス感染拡大の最中、多くの人が集まる研修会の開催については、リモート開催でのグループワークも活用して、顔の見える連携を継続できるよう事業を行っていく。
- ② 在宅での看取りや急変時の情報共有のための羽曳野市版「元気なしゅうかつ（終活）マイ・ノート」と意思表示シートの周知・啓発をさらに進めていくため配布場所を増やしていく。
- ③ 羽曳野市医療機関・介護サービス事業者情報検索システムの活用につとめる。

目標	研修会の延べ参加人数	140人
	医療と介護の連携会議の実施回数	5回
	研修会又は交流会の開催	2回
	地域住民への講演会の開催	1回
	元気なしゅうかつ（終活）マイ・ノート・配布数（冊）	1000冊

(6) 認知症総合支援事業

① 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業

地域・ボランティアグループ・企業・大学・介護保険事業所・医療機関・金融機関・小中学校の生徒等へ積極的に受講を働きかけ、認知症サポーターの輪をさらに広げていく。

昨年度までに養成した認知症サポーターのステップアップと、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み（チームオレンジなど）を2025年までに整備するための準備をすすめる。

さらに、世界アルツハイマーデー（毎年9月21日）及び月間（毎年9月）の機会を捉えて、認知症サポーター養成講座をはじめとする認知症に関する普及・啓発イベントを集中的に開催する。

② 認知症高齢者見守りネットワークの拡充

認知症サポーター養成講座や「ふれあいネット雅び」にて認知症高齢者見守りネットワーク訓練を行うなど事業の啓発を行い、地域における見守り支援者を増やしていく。また、介護保険事業者のみならず、医師会・歯科医師会・薬剤師会、公共機関、郵便局、民間会社、商店等への協力を推進し、認知症高齢者見守りネットワークへの協力を依頼していく。

大阪府や南河内圏域市町村、警察とも協力して事業の強化、広域的な連携を図る。スマートフォンを使用し、周辺地域の協力者に検索依頼を行うことができるみまもりあアプリを導入し、認知症高齢者が行方不明になった際の早期発見と円滑な保護につながります。

高齢者の日常生活と密接に関係する商店や新聞社、宅配業者などと、高齢者の見守りに関する協定を締結し、地域包括支援センターとの連携をすすめる。

③ 認知症ケアパスの普及

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、認知症を正しく理解できて、認知症になった時の不安を少しでも軽減できるようにします。

家族や周囲の人が、認知症の進行状況に応じた適切なサービス提供の流れとなる「認知症ケアパス」を活用できるように、認知症地域支援推進員と普及啓発し更新していく。

④ 認知症初期集中支援チーム

地域や各種機関、家族などからの相談により、認知症が疑われる人やその家族の自宅へ専門職が訪問し、家族状況や生活の問題点等のアセスメントを行い、家族支援等の初期の支援を包括的、集中的（おおむね6か月）に実施し、自立生活のサポートを行っていく。また、対象者も年々増加傾向にあることから、早期対応を目的とし、チーム員を増員する。認知症地域支援推進員と連携し、地域で支えるしくみ等を構築し対象者の支援を行っていく。

(7) 一般介護予防事業

① はびきのウェルネス事業

LIC ウェルネスゾーンは、「健康づくり・介護予防拠点」として65歳以上の高齢者を中心に運動機器を利用した3ヶ月1クールの教室型運動プログラムを実施することで運動のきっかけづくりの場を提供していきます。

昨年度より、GoGo ウェルネス自主グループを各高年生きがいサロンで展開し、地域主体で安全に楽しく継続できるグループ目指してきました。今年度は経験の浅いグループを中心に支援し、自主継続しやすいグループ形成をおこなっていきます。またサポーター養成講座も含め、新規自主グループが活動開始できるようにスタートアップもおこなっていきます。

② いきいき百歳体操の普及

会場数は70か所まで増えたが、地域により偏りがあるため、活動グループが少ない地域に対しては「ふれあいネット雅び」の会議等で啓発をすすめる。また、既存のグループに対しては、年1～2回理学療法士と地域包括支援センター職員が各会場をまわり、体操のポイントを指導、体力測定、サポーター養成講座を実施し、いきいき百歳体操の活動支援を行う。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から健口体操も含め YouTubeでの動画配信を行う。いきいき百歳体操については加えてDVDの貸出や市 Facebook 等に動画を配信するなど、外出自粛が必要になっても継続して実施できる環境づくりを行う。

活動が継続しやすいよう、モニターや加湿器などの備品購入に対する補助金の事業を

新規グループにも案内する。

目標	いきいき百歳体操実施会場数	85 か所
	いきいき百歳体操実施者数	1,400 人

③ きらきらシニアプロジェクト介護支援サポーター事業

高齢者が高齢者を支えるボランティア活動で、市内の施設等でのサポーター活動に対してポイントを付与し換金できる制度です。今後は、新型コロナ感染の状況を見ながら、在宅高齢者への活動拡大できるよう実施方法を検討していく。

目標	きらきらシニアプロジェクトサポーター数	320 人
----	---------------------	-------

④ 高年生きがいサロンでの一般介護予防事業

高齢者が住みなれた地域または自宅において、その人らしく自立した生活を営むことができるように、健康運動指導士や管理栄養士・歯科衛生士等の専門職の講話を交えながら、フレイル予防を中心とした介護予防事業に取り組む。

目標	高年生きがいサロン介護予防事業新規参加者	200 人
----	----------------------	-------

(8) その他

① 高齢者向けスマホ教室

スマートフォンの操作ができるようになることで自ら SOS を発信できるなど、家族や友人等とつながるツールが増える。(4月以降、生きがいサロン各号館等で毎月実施中)

② 羽曳野市高齢者みまもりあいステッカー利用支援事業

スマートフォンアプリ『みまもりあい』による全国見守りのネットワークについて、羽曳野市もそのネットワークの普及・啓発に協力し、そのアプリに付随する ID 付きステッカー (48 枚) について、初回登録料の補助を行うことで高齢者見守りの輪を拡げていく。

③ 自動通話録音装置の無料貸出事業

通話の相手に自動録音を通知することで詐欺被害の防止に資する。

2. 令和4年度予算計画

(1) 指定介護予防支援事業 (一般会計) (当該事業分抜粋)

歳入

単位：円

科 目	予算額	内 容
予防プラン作成収入	88,324,000	・介護予防サービス計画作成費と介護予防ケアマネジメント費

※不足額については、一般会計より繰入

歳出

単位：円

科 目	予算額	内 容
賃金	48,919,000	・会計年度任用職員
旅費	11,000	・費用弁償
需用費	153,000	・消耗品費 ・図書購入費・被服費
役務費	1,000	・照会事務回答手数料
委託料	382,000	・予防給付ケアプラン原案作成委託料(府外分)
負担金・補助金	53,252,000	・国保連共同事務負担金(ケアプラン原案作成委託分) ・研修会等参加負担金
合 計	102,718,000	

(2) 地域包括支援センター・包括的支援事業 (特別会計) (当該事業分抜粋)

歳入

単位：円

科 目	予算額	内 容
保険料	39,722,486	・現年度分
国庫支出金	66,621,940	・地域支援事業国庫交付金
府支出金	33,310,970	・地域支援事業府交付金
繰入金	33,554,970	・市繰入金
合 計	173,210,366	

歳出

単位：円

科 目	予算額	内 容
運営委託費(人件費)	15,000,000	・西圏地域包括支援センター
事務費	2,000,000	・西圏地域包括支援センター(事務費)
給料	97,508,000	・職員給
賃金	16,782,000	・会計年度職員賃金(特定業務職員・一般業務職員)
報償費	442,000	・ネットワーク構築事業関係報償費
旅費	427,000	・管内旅費・管外旅費
需用費	1,533,000	・消耗品費 ・印刷製本費 ・食糧費 ・図書購入費
役務費	720,000	・郵便料・電話料・複写機保守等サービス料・振込手数料
委託料	36,393,000	・地域相談窓口設置事業委託料 ・高齢者虐待対応専門職チーム派遣委託料 ・システム等保守管理委託料 ・(債務負担)地域包括支援センター委託料
負担金	473,000	・研修会参加負担金
使用料及び賃借料	840,000	・(債務負担分)地域包括支援センター支援センターシステム使用料
合 計	172,118,000	